

平成25年9月3日

平成25年度内部監査報告書

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 殿

監査室長 菅原高志

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成25年度内部監査について、以下のとおり報告する。

1. 監査概要

平成25年度内部監査計画に従って、平成24年度に実施した文書監査の後の状況について各種関係規程等に基づき適正に執行されているか、いわゆるフォローアップ監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

○監査期間 : 平成25年8月6日（火）～平成25年8月9日（金）

○監査実施者 : 監査室 2名

○監査対象

平成24年度文書監査の指摘事項を踏まえた文書管理の改善状況

2. 監査の方法

平成24年度文書監査の指摘状況を踏まえ監査室が指定した部に対し、当該部が保有する法人文書について、監査室が前回任意で選択した法人文書及び今回新たに任意で選択した法人文書について文書管理上の実査及び保管状況の確認を実施。

3. 監査結果

監査室において、いわゆるフォローアップ監査を行ったところ、以下の状況が見られた。

・監査対象となった部の大半が法人文書を適切に管理しており、問題はなかった。

しかしながら、特定の部において、監査室が指定した法人文書を確認したところ、ファイリングの仕方が十分ではないものが半数という状況であった。（なお、該当部からは、平成23年度分については、10月中には整備を完了させるとのことであった。）

4. 指摘事項

フォローアップ監査実施時においても、未だ法人文書のファイリングが十分ではない状況が特定の部にて見られたことについて、該当する部においては至急改善されたい。

なお、12月に予定されている文書監査の本監査の際、該当部については、引き続き平成23年度分についても合わせて確認する。

以上